優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.sugaioffice.jp/ksfs/01990501271 4/

平成二十五年二月二十七日

東京都中央区八重洲一丁目九番九号

ＭＥＴＳ２特定目的会社

取締役　田邊　明男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十三億八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年五月十五日付官報号外第一〇六号の六十三頁に掲載されています。

なお、当社は一月三十一日付官報の三十二頁に優先資本金の額を六億円減少する公告を掲載しています。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年七月三十日付官報号外第一六四号の八十五頁に掲載されています。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＮＣＡＰ８特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八千六百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＮＣＡＰ８特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年一月二十五日付官報号外第十五号の四十四頁に掲載されています。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＮＣＡＰ１３特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を四億七千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＮＣＡＰ１３特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年八月一日付官報号外第一六六号の九十三頁に掲載されています。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・スリー特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を五億五千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・フォー特定目的会社　取締役　大西　亜衣

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年一月二十八日付官報号外第十六号の五十九頁に掲載されています。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・フォー特定目的会社　取締役　大西　亜衣

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・スリー特定目的会社　取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十五年二月二十五日（号外第三十五号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるのは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月二十七日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番二号クロスオフィス渋谷　ブレインシンク株式会社

代表取締役　宮内　朋広

訂正公告

平成二十五年一月十一日掲載の資本金の額の減少公告中、住所「東京都渋谷区渋谷一丁目二三番一八号渋谷ワールドイーストビル四階」とあるは、「東京都渋谷区神山町三九番一四号」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月二十七日

東京都渋谷区神山町三九番一四号

Ｉｎｓｔｉｔｕｔｉｏｎ　ｆｏｒ　ａ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｏｃｉｅｔｙ株式会社

代表取締役　福原　正大

訂正公告

平成二十五年二月十五日（号外第二十九号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「株式会社岳麓自動車教習所」とあるは「株式会社岳麓自動車教習所」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月二十七日

山梨県富士吉田市新西原五丁目五番一号

株式会社岳麓自動車教習所

代表取締役　渡邉日出男

訂正公告

平成二十五年二月十日掲載の合併公告中、（乙）（丙）の最終貸借対照表の開示状況欄「掲載頁　十四頁」とあるは「掲載頁　東京本社版三十一頁、大阪本社版二十二頁」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月二十七日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目一番八号

（甲）株式会社バンタンホールディングス

代表取締役　加納　恒典

東京都渋谷区恵比寿南三丁目一番八号

（乙）株式会社バンタン

代表取締役　長澤　俊二

東京都渋谷区恵比寿南三丁目一番八号

（丙）株式会社バンタンインターナショナル

代表取締役　長澤　俊二

訂正公告

平成二十五年二月二十五日（号外第三十五号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるのは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

正　誤

平成二十四年九月十二日（号外第百九十九号）公布法律第八十九号（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律）（印刷誤り）

四〇ページ上段表中

「一件につき九万円」は「一件につき九万円」の誤り。

平成二十四年十月二日関東地方整備局告示第三百五十四号（道路に関する件）（原稿誤り）

七ページ下段一五行目から一六行目の「二一・八〇～三九・〇〇　〇・三三三　五〇・九〇～八一・三〇　〇・三三三」は「一八・五〇～三二・一〇　〇・三三五　一八・五〇～七三・六〇　〇・三三五」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十七日付第三七号七

達第三七号二四ページ

二ページ●同日付第三八号九六ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）